



十和田市自殺対策計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施します

市では、「誰も自殺に追い込まれることのない十和田市」の実現を目指し、総合的に自殺対策を推進するための計画の策定を進めています。計画（案）に対する皆さんのご意見をお聞かせください。

計画（案）の閲覧場所・意見書様式の入手方法

健康増進課に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

募集期間 1月7日（月）～28日（月）

提出方法 持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

申請健康増進課 ☎⑤①6791

FAX ☎②⑤1183

メール kenko@city.towada.lg.jp

lg.jp

市役所代表

☎②③ 5111

FAX ②② 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

●市内の動物病院●

病院名	住所	電話番号	休診日
小笠原犬猫病院	元町西四丁目7-36	☎②② 3346	木曜日、日曜日の午後、祝日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248-82	☎②③ 3040	水曜日の午後、日曜日の午後、祝日の午後
草野動物病院	東十四番町26-10	☎②② 1594	土・日曜日、祝日
ふれあい動物病院	西二十二番町5-1	☎⑤① 0911	土曜日の午後、日曜日、祝日

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

狂犬病予防注射をしましょう

狂犬病予防法により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。平成30年3月2日以降まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。

接種期限 平成31年3月1日（金）

※市外の動物病院で注射をした場合は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ず市役所で注射済票（有料550円）を受領してください。

問まちづくり支援課 ☎⑤①6726

差し押さえした不動産を公売します

問収納課 ☎⑤①6784

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積	最低公売価額
1	西二十三番町349番12	畑 (現況：宅地)	466㎡	7,100,000円

▶入札日時 2月12日（火）
午前10時～10時5分

▶場所 市役所新館4階会議室

※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

■税務課からのお知らせ

●償却資産の申告

市内で事業（農業を含む）をしている人は、事業に使用している資産を償却資産として申告する必要があります。適正な固定資産税の算定のため、忘れずに申告してください。

申告期限 1月31日（木）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問家屋係 ☎⑤①6769

交通遺児援護金を支給します

交通事故によって父または母を失った交通遺児の保護者に援護金を支給します。

対象 平成31年1月1日時点で、義務教育終了前であつて、市内に住所を有する交通遺児の保護者

申込期間 1月4日（金）～31日（木）

援護金 1万5千円

申問 子育て支援課 ☎⑤①6716

【有料広告欄】

総務課広報男女参画係 ☎⑤①6702